

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 新地町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
2712	157	2869

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	4,161	3,923	238	234	4,978	15	基金から 301百万円繰入
普通会計	4,161	3,923	238	234	4,978		

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険会計	(歳入) 890	(歳出) 821	69	69		81				法非適用企業
老人保健特別会計	(歳入) 760	(歳出) 753	7	7		67				法非適用事業
介護保険特別会計	(歳入) 524	(歳出) 490	34	30		78				法非適用事業
公共下水道事業 特別会計	(歳入) 534	(歳出) 525	9	9	2,505	185				法非適用企業
農業集落排水事業 特別会計	(歳入) 115	(歳出) 102	13	13	595	49				法非適用企業
相馬方部訪問看護ステーション事業特別会計	(歳入) 94	(歳出) 54	40	40		0				法非適用企業
公立相馬総合病院 事業会計	(総収益) 3,386	(総費用) 3,671	-	285	2,549	418	92.2	441	2,096	法適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
相馬地方広域市町村 圏組合	1,740	1,672	68	68	602	7.8				法非適用企業
福島県市町村総合 事務組合	11,111	9,943	1,168	1,168		0.6				法非適用企業
相馬地方広域水道 企業団	1,251	1,261	-10	-10	6,104	24.7	99.1	0	0	法適用企業
相馬方部衛生組合	618	552	66	66	1,104	16.7 ごみ焼却: 14.0 火葬場: 20.0				法非適用企業

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
相馬地方土地開発 公社	0	13	2	0	0	212	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	1.05	実質収支比率	8.6
実質公債費比率	15.2	経常収支比率	83.9

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。